

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和2年3月30日(月) 2019年度第12号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～福岡県からのお知らせ～

1 「ふくおか健康ポイントアプリ」協力店募集のお知らせ！

福岡県では、県民の皆様が楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるよう、スマートフォンアプリ「ふくおか健康ポイントアプリ」の配信を開始しました。

このアプリは、「ウォーキング」「体重、血圧、食生活などの健康記録」「健診受診」などの取組みに応じてポイントが貯まり、3000ポイント以上になるブロンズ等の色付きの「ふくおか健康ポイントカード」が表示されます。

福岡県では、「ふくおか健康ポイントカード」を提示された方に、アフタードリンクやお客様スタンプのサービスなどの特典をご提供いただける店舗、事業所を募集しています。

協力店には、協力店ステッカーを配布し、「ふくおか健康ポイントアプリ」専用のHPに掲載します。是非、協力店への登録をお願いします。

《協力店の登録は以下の専用サイトから》

<https://www.fukuoka-kenko.biz/>

→



《問い合わせ先》 福岡県保健医療介護部

健康増進課

TEL : 092-643-3269

2 風しん抗体検査について

国は、風しんの感染拡大を防止するため、抗体保有率が低い世代（これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの40歳～57歳の男性）に対し、令和4年3月31日までの3年間に限り、抗体検査の結果、抗体がない場合に予防接種法に基づく定期接種として、無料でワクチン接種を行っています。

今年度は、まずは昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの40歳～47歳の男性に対して、市町村からクーポン券が送付され、健康診断の機会や医療機関での受検が可能となっています。

風しん抗体検査に関するご質問等については、下記の問い合わせ先をお願いします。

《問い合わせ先》 福岡県保健医療介護部

がん感染症疾病対策課感染症対策係

TEL 092-643-3268

FAX 092-643-3331

～ あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

共済金支払い事例(第7回) ～

○現金盗難等補償による高額支払い事例

(出典:食と健康 2020年2月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金 休業掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
現金盗難等補償	令和元年 10月13日	群馬県 伊勢崎 佐波	飲食店	8,500円	金庫内及びレジに保管して いた現金が盗難被害にあっ た	—	現金盗難等補償金: 4,808,000円 合計: 4,808,000円
				900円			
				30,000円 (現金盗難等 補償掛金)			

本事例は、台風 19 号が上陸した最中に起こりました。台風による被害は未だに各地に爪痕を残しており、皆さんの記憶にも新しいかと思えます。

加入者は当日、台風の接近に伴い営業を昼まで行い、万が一の場合に炊き出しが行えるよう、夜まで店舗にいました。しかし、店舗のある地域が避難指示警戒レベル 5 の該当エリアとなったため、避難することにしました。

翌日、加入者が店舗を確認したところ、窓が外され、金庫、防犯カメラのレコーダー、レジの貨紙幣類が盗まれていることが判明しました。

今回の事故により、金庫内にあった売上金 480 万円とレジ内の 8 千円の、合わせて 480 万 8 千円が現金盗難等補償の共済金として支払われました。

店舗では売上金や商品などを保管していることがあり、被害額がこのように高額になり得ます。このような被害に万が一遭われた際の経営安定のため、現金盗難等補償特約をご検討ください。

○委託元の病院で従業員が配膳車の操作を誤り、エレベーターにぶつけて破損させた事例

(出典:食と健康 2020年3月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
業務リスク	令和元年 8月26日	福岡市 博多	飲食店	185,000円	委託元の病院で従業員が配膳車を操作していた際、誤ってエレベーターにぶつけ、エレベーターを破損させた	—	施設賠償金: 495,000円 特別費用: 49,500円 合計: 544,500円

本事例では、エレベーターの修理費用として 49 万 5 千円が認定されました。

製造業では従業員が客と接触するといった機会が少ないため、食品営業賠償共済に加入し、「食中毒など、生産物への補償だけで十分」と考える方が多いと思います。

しかし、実際には、工場などの看板や屋根、場内の木の枝などが落下して通行人に当たり負傷させる事故といった施設リスクや、製品の運搬・納入時に台車や荷物を通行人や納品先施設、他社の配送車両などにぶつけ、負傷・破損させる事故といった業務リスクの発生する可能性が十分考えられます。

食品等事業者を取り巻きリスクは、食品のみが原因ではありません。

だから……

あんしんフード君 ・ **スーパーあんしんフード君**

への加入をお勧めします。

詳しくは、<http://www.n-shokuei.jp/>でご確認ください。